

12月4日～10日は人権週間

市民課 ☎66・1110

育てよう 一人一人の人権意識

日ごろ何気なく過ごしている日常生活をふりかえって、他人の人権を侵していることはないだろうか、自分の人権が侵されていないだろうかなど、改めて考えてみましょう。

●特設人権相談所を開設します

とき	ところ	相談員
12月5日(金) 午後1時～4時	東部市民センター	小林敏弘 金澤佳子
	西部市民センター	壁谷隆道 牧原正枝
12月10日(水) 午前10時～午後4時	市役所市民相談室	石原庸隆 鈴木博子

日常生活の中で、これは、人権問題ではないだろうかと感じたり、次のようなことでお悩みの方は、人権相談所ま

たはお近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

○部落・外国人の差別問題

○女性に対する差別・セクシュアルハラスメント・ド

メスティックバイオレンス

○いじめ・体罰・不登校問題

○お年寄りや障害者に対する偏見

○家庭内の問題

○あなたのお近くの人権擁護委員

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
小林敏弘	大塚町蔵屋敷48-3	59♦8135	石原庸隆	豊岡町長田7	67♦5971
鈴木博子	三谷町須田5	68♦4624	白川節子	竹谷町小山17	68♦5310
金澤佳子	三谷町船町通37-2	69♦5936	壁谷隆道	形原町三浦町19-5	57♦2373
榎本 保	宮成町5-3	69♦5395	櫻間雅文	形原町東上野7	57♦3263
松井慶彦	丸山町6-19	68♦4778	牧原正枝	西浦町南ヶ坪54	57♦2780

12月1日～10日 年末の交通安全市民運動が始まります

安全安心課 ☎66・1156

年末は忘年会シーズンであることから、例年、飲酒が原因となる事故が多発する傾向にあります。また、人や車の動きがかわただしくなり、日没時間も早くなります。交通事故に気をつけましょう。

●飲酒運転を追放しよう

○高齢者の交通事故をなくそう

○ライド&ライト運動

(夕暮れ時の前照灯早め点灯運動)の促進

まず、チェック!

働くルールの最低賃金

11月21日～30日は「最低賃金周知旬間」です。愛知県最低賃金は時間額681円です。なお、業種によっては、この賃金より高額の産業別最低賃金が適用される場合があります。ご注意ください。

商工観光課 ☎66・1119

11月21日～30日は「最低賃金周知旬間」です。愛知県最低賃金は時間額681円です。なお、業種によっては、この賃金より高額の産業別最低賃金が適用される場合があります。ご注意ください。

問合先 豊橋労働基準監督署

☎0532♦54♦1192

豊橋駅西地下駐車場「もぐらパーク西」の出入場可能時間が延長されました

東三河建設事務所維持管理課 ☎0532♦52♦1311

10月1日から、新幹線のダイヤ改正に伴う「ひかり」の最終到着時刻にあわせて、出入場可能時間を延長しました。

●入出場可能時間

午前6時30分～

午後11時15分

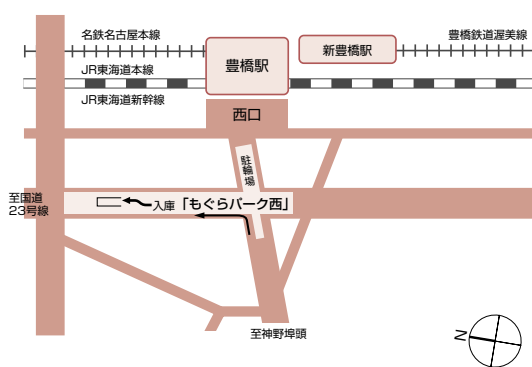
←

午前6時30分～

午後11時45分

問合先 豊橋駅西地下駐車場

☎0532♦33♦7881



お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。	
場所●勤労福祉会館相談室	
よろず相談	
とき	12月8日(木) 午前10時～午後3時
相談員	民生児童委員
法律相談(予約制)	
とき	12月5日(金) 午後1時～4時 ※予約受付は11月25日(木)からです
相談員	弁護士
問合先	両方ともに ☎69♦3911

名称	とき	ところ	相談員	問合先
女性悩みごと相談	一般	12月4日(木)・18日(金) 10:00～15:00	愛知県女性相談員	児童課 ☎66♦1108
	子育て家庭	毎週月～金 9:30～17:00	家庭児童相談室 (市役所新館2階)	
	母子家庭等	毎週月・火・水 9:30～17:00	児童課	
	育児不安	毎週月～金 9:00～17:00	蒲郡市地域子育て支援センター (みどり保育園内)	
			子育て支援センター職員 (主任保育士)	子育て支援センター ☎67♦0022